第 4 次

障害者計画·

計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

·障害者支援;

概要版

平成30年3月

所沢市





策定趣旨

「第 4 次所沢市障害者支援計画」は、児童福祉法の改正により新たに策定が義務付けられた「市町村障害児福祉計画」を一体化するとともに、本市において共生社会の実現を推進することを目的とする「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の趣旨に則り、障害者の権利を守り、自立した生活の実現と社会参加の促進を総合的に推進するために策定するものです。

計画の性格と位置づけ

所沢市障害者支援計画は、「所沢市障害者計画」と「所沢市障害福祉計画」、「所沢市障害児福祉計画」を一体化したものです。

本計画は、国や埼玉県の計画、「所沢市総合計画」や「所沢市地域福祉計画」等と整合性を保ちながら、所沢市の障害者施策の基本方針と施策展開の方向を明らかにするものです。







計画の期間

この計画の期間は平成 30 (2018) 年度から平成 32 (2020) 年度までの 3 年間とし、計画最終年度に次期に向けた見直しを行います。



障害者数の状況

所沢市における障害者手帳の種別所持者は、平成 29 年 3 月末現在で 13,340 人であり、所沢市の総人口の 3.9%を占めています。障害種別では、身体障害者が 8,653 人、知的障害者が 2,028 人、精神障害者が 2,659 人となっています。

平成 27 年 3 月末から平成 29 年 3 月末までの推移では、身体障害者数はほぼ横ばいですが、 知的障害者数は約 10%、精神障害者数は約 15%増加しています。

単位:人、()内は総人口に占める割合

	平成27年 3月末(A)	平成28年 3月末	平成29年 3月末(B)	変化率 (B)÷(A)	
市の総人口	343,067	343,321	343,986	1.00	
身体障害者	8,652 (2.5%)	8,680 (2.5%)	8,653 (2.5%)	1.00	
知的障害者	1,840 (0.5%)	1,942 (0.6%)	2,028 (0.6%)	1.10	
精神障害者	2,312 (0.7%)	2,475 (0.7%)	2,659 (0.8%)	1.15	
障害者合計	12,804 (3.7%)	13,097 (3.8%)	13,340 (3.9%)	1.04	

計画の基本理念

障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会が「共生社会」であり、このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題です。

本計画では、「基本理念」を次のように設定し、本市の抱える様々な課題への取組を進めていきます。

ふれあい 寄り添い 支えあい 共に生きるまち ところざわ





基本理念

基本的な考え方

ない。

典尼生きるまち

1

障害者の自立と 社会参加の促進

2

障害特性に応じた きめ細かな支援

3

地域共生社会の 実現に向けた 環境整備 大 柱

1. 差別解消と権利擁護の推進

2. 社会参加の促進と協働の推進

3. 自立した生活の支援

4. 保健医療の充実

5. 育ちと学びの充実

6. 雇用・就労の促進

7. 情報アクセシビリティの向上

8. 安心・安全なまちづくり





中柱

(1) 差別解消の推進

(2) 権利擁護の推進と虐待の防止

(1) 社会参加の促進

(2) 市民協働の推進

(1) 相談支援の充実

- (2) 自立した生活のための支援の充実
- (3)福祉サービス等の充実
- (1) 予防・治療の充実

(2)保健事業の推進

- (3) 地域での保健医療体制の充実
- (1) 幼児期における保育・教育の充実
- (2) インクルーシブ教育システムの推進
- (3) 生涯を通じた多様な学習活動の充実
- (1) 雇用・就労の促進
- (1)情報提供の充実
- (2) 意思疎通支援の充実
- (1)総合的な福祉のまちづくりの推進
- (2) 防災・防犯体制の整備

小 柱

- ①差別解消の推進
- ②行政機関等における取組の推進
- ①権利擁護の推進
- ②虐待の防止
- ①社会活動への参加支援
- ②障害者団体への支援
- ①啓発・広報活動の充実
- ②ボランティア活動の促進
- ③地域交流活動の促進
- ①総合的な相談体制の確立
- ②ケアマネジメントの充実
- ①生活環境の整備
- ②意思決定支援の推進
- ③経済的自立の促進
- ①障害者向けサービスの充実
- ②障害児向けサービスの充実
- ③サービスの質の向上
- ①障害の予防・早期発見体制の充実
- ②障害の治療・軽減・補完施策の充実
- ①健康づくりの充実
- ②保健事業の充実
- ①地域医療の充実
- ②精神保健体制の充実
- ①保育・教育環境の整備
- ①教育体制の整備
- ②教育環境の整備
- ①学習機会・内容の充実
- ①総合的な就労支援
- ②障害者雇用の促進と就業機会の確保
- ③福祉的就労の充実
- ①行政情報のアクセシビリティ向上
- ②情報提供の充実
- ①コミュニケーション支援体制の充実
- ①福祉のまちづくりの推進
- ②住宅環境の整備
- ③移動しやすい環境の整備
- ①情報提供の充実
- ②防災体制の整備
- ③災害時の応急体制の整備
- ④防犯体制の充実

第2章 第2節

「福祉サービス等の目標値

第3章

ライフステージを通じた支援





施策の内容

1. 差別解消と権利擁護の推進

社会的障壁の除去を進めるため、事業者 や市民と連携を図りながら、障害者差別の 解消に向けた取組を実施します。

また、障害者に対する権利侵害を防止するため、虐待への対応や公的制度の周知啓発・利用促進といった、障害者の権利擁護の取組を推進します。

3. 自立した生活の支援

障害者及び障害児が、住み慣れた地域で 日常生活や社会生活を営むことができるよ う、身近な場所で気軽に相談できる体制を 整備するとともに、生活の援助や福祉サー ビス等の充実に取り組みます。

5. 育ちと学びの充実

就学の前後を問わず、障害児が適切な保育・教育を受けられるよう、環境の整備を進めます。

また、卒業後も含めた一生を通じて、教育 やスポーツ、文化芸術等の様々な機会に親 しむための施策を推進します。

7. 情報アクセシビリティの向上

障害者が必要な情報にアクセスすることができるよう、障害者に配慮した情報提供を通じて情報アクセシビリティの向上を推進します。あわせて、障害者が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、意思疎通支援を担う人材の育成・確保やサービスの利用の促進を通じて意思疎通支援の充実を図ります。

2. 社会参加の促進と協働の推進

スポーツ、文化芸術に関する活動や選挙による政治への参加等を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、市民の障害への理解を深め、地域における障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

4. 保健医療の充実

障害者が身近な地域で必要な医療やリハビリテーションを受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。

また、保健・医療人材の育成・確保、難病 に関する施策、障害の原因となる疾病等の 予防・治療に関する施策を推進します。

6. 雇用・就労の促進

働く意欲のある障害者がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、就職から就職後の職場定着に至る一連のプロセスに対する総合的な支援を推進するとともに、民間企業等への働きかけ等により多様な就業の機会を確保します。また、障害者就労施設等の工賃水準の向上を図る等、福祉的就労の充実に取り組みます。

8. 安心・安全なまちづくり

障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、障害者の生活環境における物理的その他の社会的障壁の除去を進めるとともに、災害に強い地域づくりや防犯対策を推進します。





障害者支援計画に掲げる目標・指標一覧

体系	指標	現状値 平成 28 年度末	目標値 平成 32 年度末
1. 差別解消 と権利擁護の	所沢市障害のある人もない人も共に生きる 社会づくり条例等の出前講座開催回数	_	5 回
推進	成年後見制度に係る相談件数	348 件	390 件
2. 社会参加 の促進と協働	所沢サン・アビリティーズを利用した 障害者数	14,422 人	15,008 人
の推進	障害者週間記念事業来場者数	402 人/日	550 人/日
	福祉の総合相談窓口における相談件数	695 件	5,160 件
3. 自立した 生活の支援	所沢市こども支援センター(発達支援)の 利用者満足度	83.3%	100%
	グループホームの市内整備見込量	102 人分	166 人分
4. 保健医療 の充実	乳幼児健康診査受診率	95.4%	99%
	リハビリ相談(予約制)の相談者数	41 人	45 人
	所沢市歯科診療所あおぞらの利用者満足度	_	100%
5. 育ちと学	保育園等の障害児保育への補助	163 件	175 件
びの充実	個別の教育支援計画及び個別の指導計画を 作成する学校の割合	91.5%	100%
6. 雇用・就労 の促進			565 人
7. 情報アク	視覚障害者用広報利用者数	70 人	78 人
セシビリティの向上	所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所の 利用件数	2,264 件	2,365 件
8. 安心•安全	駅ボランティア登録者数(延べ人数)	2,087 人	2,500 人
なまちづくり	災害時における福祉避難所施設利用に関する協定 締結件数	15 件	18 件





障害福祉計画・障害児福祉計画の目標値

1	福祉施設の入	.所者の地域生活へ	の移行
---	--------	-----------	-----

1	福祉施設の人所者の地域生活への移行	
	平成 28 年度末時点の入所者数	172 人
	【目標值】地域生活移行者数	16 人
	【目標値】地域生活への移行割合	9.3%
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	
	【目標値】協議会やその専門部会など保健、医療、福祉関係者	平成 32 年度末までに設置予定
	による協議の場の設置	十川、32 十尺不よでに改直了た
3	地域生活支援拠点等の整備	
	【目標値】地域生活支援拠点の整備	平成 32 年度末までに整備予定
4	福祉施設から一般就労への移行等 ①一般就労移行者数	
	【目標值】平成 32 年度一般就労移行者数	27 人
	【目標値】一般就労移行の増加割合(平成 28 年度比)	50%
	②就労移行支援事業の利用者数	
	【目標値】平成 32 年度末時点の就労移行支援事業利用者数	60 人
	【目標値】就労移行支援事業利用者の増加割合 (平成 28 年度比)	20%
	副就労移行率が3割以上の事業所数	
	【目標値】平成 32 年度末時点の就労移行率 3 割以上の	50%
	就労移行支援事業所の割合	3070
(2	9民間企業等に就職した障害者の職場定着率 	
	【目標値】平成 31 年度及び平成 32 年度末時点の職場定着率	80%
5	障害児支援の提供体制の整備等 D児童発達支援センターの設置数	
	【目標値】児童発達支援センターの設置数	平成 32 年度末までに 1 か所以上
	②保育所等訪問支援の体制の構築	
	【目標値】保育所等訪問支援の体制の構築	平成32年度末までに構築
	3重症心身障害児を支援する事業所の設置	
	【目標値】主に重症心身障害児を支援する	平成 32 年度末までに 1 か所以上
	児童発達支援事業所の設置数	
	【目標値】主に重症心身障害児を支援する	平成 32 年度末までに 1 か所以上
	放課後等デイサービス事業所の設置数	
(2	①医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	
	【目標値】医療的ケア児が適切な支援を受けられるための	平成30年度末までに1カ所以上
	関係機関の協議の場の設置数	





障害福祉計画・障害児福祉計画の見込量

1. 障害福祉サービス等

(月間)

サービスの種類 平成 30 年度 平成 31 年度 平成 32 年度
直度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援 13,267 時間 13,415 時間 13,564 時間 生活介護 12,364 人日分 562 人 12,936 人日分 588 人 13,552 人日分 616 人 自立訓練 (機能訓練) 66 人日分 3人 30 人日分 30 人日分 15 人 15 人 330 人日分 15 人 15 人 15 人 就労移行支援 2,200 人日分 100 人 107 人 107 人 2,354 人日分 2,354 人日分 106 人 126 人 就労継続支援 (A型) 1,936 人日分 88 人 106 人 126 人 就労継続支援 (B型) 10,868 人日分 494 人 11,594 人日分 527 人 562 人 療養介護 30 人 30 人 30 人 30 人 30 人 短期入所 (福祉型) 567 人日分 81 人 88 人 96 人 567 人日分 81 人 88 人 96 人 567 人日分 81 人 70 人日分 107 人日 107 人日 107 人日分 107 人日 107
生活介護 12,364 人日分 562 人 12,936 人日分 588 人 13,552 人日分 616 户 3人 自立訓練(機能訓練) 66 人日分 3人 66 人日分 3人 330 人日分 15 人 330 人日分 15 人 330 人日分 15 人 就労移行支援 2,200 人日分 100 人 2,354 人日分 107 人 2,508 人日分 107 人 2,508 人日分 107 人日分 就労継続支援(A型) 1,936 人日分 88 人 2,332 人日分 106 人 2,772 人日分 106 人 就労継続支援(B型) 10,868 人日分 494 人 11,594 人日分 527 人 12,364 人日分 562 人 就労定着支援 1,100 人日分 50 人 1,188 人日分 54 人 1,254 人日分 57 人 療養介護 30 人 30 人 30 人 短期入所(福祉型) 567 人日分 81 人 616 人日分 88 人 672 人日分 96 人 短期入所(福祉型) 107 人日分 107 人日分 107 人日分
1
日立訓練 (機能訓練) 3人 3人 3人 3人 3人 3人 3人 3
Table Tab
100 107 114
N 方配机又接 (N 至)
1,100 人日分 1,188 人日分 54 人 57 分 567 人日分 57 分 57 分 57 分 57 分 58 人 57 分 57 分 58 人 57 人日分 567 人日 人日 人日 人日 人日 人日 人日 人
第一番
短期入所(福祉型) 567 人日分 81 人 88 人 96 分 107 人日分 107 人日分 107 人日分
短期入所(福祉室) 81 人 88 人 96 <i>)</i> 107 人日分 107 人日 1
257
自立生活援助 5 人 10 人
共同生活援助 148 人 159 人 171 人 施設入所支援 10 人 10 人 10 人
10/1/202
相談支援 ※1 1,918 人 ※2 530 人 ※2 563 人 ※2 598 人 地域移行支援 1 人 1 人 1 人

地域正有文技 4 八 5 八
児童発達支援 2,950 人日分 3,150 人日分 3350 人日分 295 人 315 人
医療型児童発達支援 0 人日分 0 人日分 0 人日分 0 人日分
実現 児児 別放課後等デイサービス4,698 人日分 522 人4,878 人日分 542 人5,058 人日分 542 人
放課後等デイサービス
接等 Facility 1人日分 1人日分 1人日分 1人日分 1人日分 1人日分
障害児相談支援 107 人 127 人 150 <i>)</i>
医療的ケア児に対する関連分野の支援 を調整するコーディネーターの配置人数 0 人 1 人 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1

※1…障害福祉サービス等受給者数(サービスを利用する人の合計) ※2…国の指針に基づいて算出した月間の計画相談支援利用者数





2. 地域生活支援事業

事業名		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
理解促進研修・啓発事業		実施	実施	実施
自発的活動支援事業		実施	実施	実施
相	障害者相談支援事業(実施箇所数)	4 か所	4 か所	4 か所
相談支援事業	基幹相談支援センター	実施	実施	実施
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施
	住宅入居等支援事業	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業		11 件/年	14 件/年	17 件/年
成年後	見制度法人後見支援事業	実施	実施	実施
手話通訳者派遣事業 支 意		90 件/月	94 件/月	98 件/月
支援 悪	要約筆記者派遣事業	12 件/月	13 件/月	14 件/月
業通	手話通訳者設置事業(登録者数)	28 人	29 人	30 人
	介護・訓練支援用具	13 件/年	14 件/年	16 件/年
給付等事業	自立生活支援用具	41 件/年	43 件/年	46 件/年
	在宅療養等支援用具	32 件/年	35 件/年	37 件/年
	情報・意思疎通支援用具	70 件/年	73 件/年	78 件/年
	排泄管理支援用具	541 件/月	561 件/月	583 件/月
	居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	6件/年	6件/年	6件/年
手話奉仕員等研修事業(養成講習終了者数)		10 人	11 人	12 人
移動支	援事業(利用者数)	229 人	251 人	275 人
移動支援事業(延べ利用時間数)		2,105 時間/月	2,302 時間/月	2,517 時間/月
地域活	動支援センター(実施箇所数)	8 か所	8 か所	8 か所
地域活	動支援センター(利用者数)	121 人	121 人	121 人
訪問入浴サービス事業(派遣回数)		56 回/月	56 回/月	56 回/月
更生訓練等給付事業		1人分/月	1人分/月	1人分/月
点字・声の広報等発行事業(利用者数)		74 人	76 人	78 人
手話奉仕員等研修事業(講座開催回数)		160 回/年	160 回/年	160 回/年
日中一時支援事業(利用者数)		84 人/月	88 人/月	92 人/月
要約筆記者養成研修事業(講座開催回数)		43 回/年	43 回/年	43 回/年
自動車	運転免許取得・改造費助成事業	4件/年	4件/年	4件/年
点訳奉作	士員・音訳奉仕員養成研修事業(受講者数)	20 人	20 人	20 人





3. 障害児の子ども・子育て支援等

(年間)

ttc≡n.∕a	平成 3	0 年度	平成 31 年度		平成 32 年度	
施設名	量の見込み	提供体制	量の見込み	提供体制	量の見込み	提供体制
幼稚園	88 人	88 人	90 人	90 人	93 人	93 人
保育所	301 人	301人	304 人	304 人	306 人	306 人
認定こども園	9人	9人	9人	9人	9人	9 人
地域型保育事業所	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
認定外(地方単独事業)	-	-	-	-	-	-
放課後児童健全育成事業	94 人	88 人	98 人	98 人	98 人	98 人

ライフステージを通じた支援

4つのライフステージを設定し、それぞれの年代で必要とされる支援を横断的・重点的に取り組むとともに、それぞれの狭間の時期についても支援していきます。

1. 乳幼児期(0歳~6歳)の支援

情報提供や健康診査等の機会の提供、保護者支援 の充実、相談支援の適切な実施等

主な施策・事業

母子保健事業 発達支援事業 障害児保育の実施

2. 学齢期 (7歳~17歳) の支援

教育や進路等の心配事に関する相談支援、障害 の程度や状態に応じた教育や育ちの場の整備等

主な施策・事業

子どもの相談窓口の周知 就学相談・教育相談の実施 放課後児童の健全育成

3. 青壮年期(18歳~64歳)の支援

住環境の整備、総合的な相談支援体制整備、就労等 の日中活動やイベント等、社会参加の機会の提供等

主な施策・事業

相談支援事業 就労支援事業 グループホームの整備

4. 高齢期(65歳以上)の支援

相談体制の整備、緊急時への備えの充実、地域交流や社会参加のための機会の提供等

主な施策・事業

総合的な相談窓口による対応 災害時における要配慮者支援体制の 整備

○ 乳幼児期~学齢期の狭間の支援

学校関係者と福祉等の関係者をつなぎ、協力して 支援を行うための連携体制の構築

主な施策 ・事業 教育・医療・福祉等の機関との連携 障害児相談支援の推進

学齢期~青壮年期の狭間の支援

学校生活から地域生活への移行に向けた適切な 相談支援や意思決定に関する支援

主な施策・事業

計画相談支援の推進 意思決定支援

● 青壮年期~高齢期の狭間の支援

介護保険サービスの利用開始に伴い必要となる 分野間の情報共有や共同で支援できる体制の整備

主な施策 ・事業 介護保険との分野間の連携 意思決定支援





計画の達成状況の点検及び評価

本市では、障害者施策の進捗管理をPDCA(P:計画・D:実行・C:評価・A:改善)サイクルによって行います。本計画は、そのうち「P:計画」にあたります。そして、計画に基づき、適切に「D:実行」されているかどうか、所沢市障害者施策推進協議会や所沢市自立支援協議会において、障害当事者をはじめとする市民や知識経験者による「C:評価」を行い、「A:改善」につなげていきます。

Plan (計画を立てる)

- ●所沢市障害者施策推進協議会
- ●所沢市自立支援協議会
- ●障害者支援計画策定検討委員会

Act (見直す)

●随時施策を反映する

Do (実行する)

●連携による事業展開

Check (評価する)

- ●所沢市障害者施策推進協議会
- ●所沢市自立支援協議会など









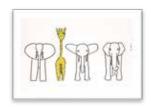


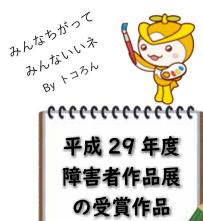












第4次所沢市障害者支援計画【概要版】

(障害者計画 障害福祉計画 障害児福祉計画)

平成 30 年 3 月

発行:所沢市福祉部障害福祉課

〒359-8501 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1

TEL 04-2998-9116 FAX 04-2998-1147

E-Mail a9116@city.tokorozawa.lg.jp URL http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/

